

(表面)

様式第 1 号 (第 9 条関係)

年 月 日

東海村長 様

申請者 住所
氏名
(署名)
電話番号

東海村空家等解体・リフォーム工事費補助金交付申請書

東海村空家等解体・リフォーム工事費補助金の交付を受けたいので、東海村空家等解体・リフォーム工事費補助金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

空家等の概要	所在地	東海村		
	敷地面積	m ²		
	延床面積	住宅部分	m ²	
		住宅以外の部分	m ²	
補助対象工事の区分	☐ 東海村空家・空地バンクへの物件登録を目的として実施する解体工事又はリフォーム工事 (第 1 号工事)			
	☐ 東海村空家・空地バンクを通じて購入した空家について実施する解体工事又はリフォーム工事 (第 2 号工事)			
	(空家等購入時における住所) ☐ 東海村外 ☐ 東海村内			
補助対象工事の概要	工事内容	☐ 解体工事 ☐ リフォーム工事		
	工事業者	所在地		
		名称		
	工事費	金	円	
	予定工期	年 月 日から 年 月 日まで		
交付申請額	金	円		

(裏面)

添付書類
1 誓約書兼同意書（第1号工事用）（様式第2号）又は誓約書兼同意書（第2号工事用）（様式第3号）
2 補助対象空家等の位置図
3 補助対象空家等の現況写真（補助対象空家等の全景及び補助対象工事の施工範囲が確認できる写真に限る。）
4 補助対象工事の内容が分かる図面等
5 補助対象工事の見積書（内訳明細が記されたもの）の写し
6 納税証明書等市町村税に滞納がないことが証明できるもの（申請日から1年以上村内に住所を有しない者のみ）
7 その他村長が必要と認める書類
交付申請額の算定について
1 交付申請額の算定について 交付申請額は、工事費に3分の2を乗じて得た額になります。 $\text{交付申請額} = \text{【工事費】} \times 2 / 3$ ※ 交付申請額の限度額は、800,000円です。 ※ 1,000円未満の端数は切り捨ててください。
2 加算額について 次の要件に該当している場合は、交付申請額の限度額に200,000円を加算することができます。 (1) 村内に本店を置く業者による工事のとき (2) 東海村外に居住していた者が、東海村空家・空地バンクを通じて住宅を購入したとき ※ 両方に該当している場合は、400,000円の加算となります。
3 その他 (1) 動産の処分費、購入費等は、交付申請額に含めることができません。 (2) 店舗又は事務所等との併用住宅の場合は、住宅部分の床面積を全体の床面積で除した割合により交付申請額を算定してください。